

予算決算審査特別委員会建設経済分科会（9月26日）

開会（10：04）

○鈴木（浩）分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会建設経済分科会を開会する。環境部所管の議案の審査に入る。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定」中、環境部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○池谷分科会員 それでは、質問させていただきます。

まず、214ページの不法投棄の件についてお聞きしたいんですけど、合併する前は大井川の地区では、何て言うんですか、町民の皆さんと一緒に不法投棄の連絡をし合ったりとか、回収に対して手伝うとかという話を聞いたんですけど、合併してから、この事業について不法投棄している海岸端もそうですけど、河川等について量がふえているのか、減っているのか。まずそこをお聞きしたいと思います。

次が同じページで環境調査事業というやつで、公害と言っていいんですかね、悪臭だったり、騒音だったりとかというので、現在、焼津市内における相談件数を少しちょっと把握したいので教えていただきたいと思いますので、お願いします。

○池谷廃棄物対策課長 まず、不法投棄の件ですけれども、パトロールにつきましては現在、環自協の支部長さんと年2回ほど定期的に、地区で不法投棄が多いようなところを重点的に公園とか河川敷ですとか、そういうところをパトロールしております。

回収につきましては、臨時職員を2名雇用しまして、常時市内を巡回して通報があった不法投棄物などを回収しておりますけれども、件数としましてはそうですね、平成23年度から件数をまず申し上げます。

平成23年度が716件、平成24年度が497件、平成25年度が519件、平成26年度が479件、平成27年度が550件、昨年度、平成28年度が312件、件数的には500件前後で推移をしております。

回収量につきましては、平成23年度が3.2トン、平成24年度が2.4トン、平成25年度が2.46トン、平成26年度が1.0トン、平成27年度が1.26トン、平成28年度が1.8トンということで、回収量としても横ばいで、極端にふえたり減ったりということはない状況であります。

以上になります。

○嘉茂環境生活課長 苦情件数のことでございますけれども、典型7公害と言われる公害苦情につきまして、平成28年度、大気汚染に関するものは29件、それから、水質汚濁に関しては25件、騒音で17件、振動で1件、悪臭で11件、その他10件で93件でございます。

あと、公害苦情外件数として、空き地の管理の関係とかですね、犬猫、害虫の関係でございます。そちらのほうで空き地管理が57件、犬が28件、猫が産み落としを含めて100件、その他の動物が1件で186件ございました。

あと、街路樹の落ち葉とか、迷惑とか、そういう相談とかを含めると、そういうの

が13件ございました。

以上でございます。

- 池谷分科会員 パトロールの件に関しては不法投棄ですよ、年々減っているようにも、自分たちもそういう相談を受ける件数も大分減ってきたものですか、いいのかなというのと。

一時期は外国から出稼ぎに来た皆さんがアパートを引き払うときに、大きな家電を海沿いにそっと置いていくという話も聞いたんですけど、最近は何か、そういうのもリサイクルショップに持っていくとお金になるとか、何かいろいろ物の扱い方も変わってきて、減っているのかなとも思っていますが、相談件数が、自分たちのほうに入ってくる件数も少なくなっているのでも続いているのかなと思うんですけど、パトロールだけはまた、あと市民からの情報のネットワークというんですかね、すぐ構築できるものじゃないもんですから、協力してくれる皆さんからの情報提供という窓口のそういった気配りというんですか、そういうところだけは大事にしていてもらいたいと思います。

あと、苦情というんですかね、実際その件数だけ聞いていると、それぐらいやっぱりあるんだと。もともと自分たちの地域でいうならば、水資源があつたりとか、地下水ですよ、そういった形で工場が移転してくる、市内の中で移転をしてくるというので、今までそういう環境下でないというか、なれていない。

自分たちの地区で、例えるならば、余り魚の加工をする工場環境になれていないところに新しい工場なんかできた場合には、やはり不安要素が広がってというので、ただ、まちが潤ってもらい、活気づいてもらうためには、雇用の場にもなりますので、企業に対してもなかなか難しい判断を地元が迫られているという話は耳にしますので、実際今後、今のその件数ですね、改善の方向に向かっているのか、向かっていないのか、済みません、予算とはちょっとまたかけ離れた質問になっちゃいますけど、現状だけちょっとお話してください。

- 嘉茂環境生活課長 今の典型7公害のほうの公害苦情の関係でございますけれども、10年以上前から比べますと、件数的には低くなっているというか、減少しているという状況でございます。

ただ、やはり工場が立地されて、音とか、においの関係、やっぱりそれで周辺の住民の方から御連絡をいただくというケースは現状ではございますが、その都度、工場のほう、事業所のほうに立ち入りさせていただいて、調査をさせていただいて、改善の願いをさせていただいている状況でございます。

ただ、それ以外に今、最近多いのは野焼きの関係ですね。

農業の方であれば野焼きは認められているんですけども、やっぱり洗濯物についてしまうとか、においが家に入ってしまうとか、そういうことですね、燃やしているよということで、そちらのほうはちょっと生活型苦情になろうかと思えますけど、そちらのほうはふえてきているような傾向にあります。

また、先ほど申しました空き地管理等のやっぱり雑草のところですね、そちらのほうの草刈りをしてほしいよというような要望も多くなっている状況であると考察しております。

以上でございます。

○杉崎分科会員 野焼きでもって苦情で訴えられたほうの1人でございます。昔のことだけでも。

ちょっと質問、214ページ、決算書のほうです。

飼い主のいない猫133頭のオス、メス両方に手術をしたよというのは、愛護団体、今ここで書いているのは4団体ぐらいなのかな、今。その猫はどうするんですか、というのを教えてください。

○嘉茂環境生活課長 愛護団体の方たちがTNR活動ということで、そちらのほうで決まっている場所で餌をあげて、それで不妊、去勢手術をした後に、またその場所に戻りまして、それでまた餌をやるというような形で、そこで生涯を終えていただくような形で、愛護団体の方たちがそういう取り組みを行っていただいているということでございます。

○杉崎分科会員 それは枠で閉鎖された場所ですか。

○嘉茂環境生活課長 完全に枠で閉鎖されているという場所ではございません。

○杉崎分科会員 そこで一生を終わってもらおうというあれなんだけれども、メスが2万円、オスが1万円。そのお金で、トータル的には133頭となるんですけど、ずーっとこのものについて回っていて、捨てる方がいりゃ、非常識な方がいるもんだからこうなっていってしまうんだけど。その行く末がちょっと心配だなと思っているもんですから、何とか対策費的にもう少し有効なものはないかなと。今これ、非常に有効だと思うんだけど、それ、ちょっと思っておるもんですから。

次で、214ページで高柳の清掃工場の関係で9自治会のほうに800万円ほどの、これは迷惑をかけますねというお金だと思うんですが、今藤枝で計画されているもの、もしそれ、向こうにできちゃえば、あそこ閉鎖になればこれ、なくなりますよね。その確認で金額が燃やす量、あそこで処分する量によって変わってくるのかどうかというのをちょっと教えてください。

続けて、次、行っちゃいます。

216ページの新エネルギーの関係のところなんです、その中でずーっと上から新エネルギー等研究調査事業費というのがこの内訳の中に入っているんですが、この内容を、どんなことをしたのか、どういう成果が出て、今どういう結果というか、持っているものがありましたら教えていただきたいと思います。

○池谷廃棄物対策課長 杉崎分科会員の質問ですけれども、高柳清掃工場周辺地域振興事業ですけれども、高柳清掃工場につきましては、使用期限の延長をしまして、現在豊田第9自治会と使用期限再延長の確約書の期間が平成23年4月1日から今年度いっぱい、来年の3月31日まで7年間、期間があります。

今年度また、延長のお願いを今地元としているところですが、地元対策としまして、7年間で年間2,000万円ということで、地元の地域振興整備事業に補助をしております。

平成28年度につきましては、小柳津公会堂のトイレの改修工事であるとか、五ヶ堀公会堂のエアコン改修工事、それから豊田第9自治会のコミュニティーセンターの改修工事等で支出をしておりますけれども、高柳清掃工場の延長に伴って金額が増減ということではなくて、予算の範囲内で地元から毎年、単年度でこういう整備をしていきたいと

いう要望が出たものに対して補助をしております。

- 嘉茂環境生活課長 新エネルギー等研究調査事業についてでございます。

焼津市内におけます新エネルギー等の賦存量とか、実用化に向けての課題の抽出とか整理、それから、省エネルギーのエネルギーの自立型公共施設の更新、改修とか、そういうものについての調査を実施いたしました。

実際に新エネルギーの賦存量調査とか、導入効果を含めて実用可能性でやりますと、焼津市においては太陽光発電、太陽熱利用ですね、そちらのほうが有効であります。また、ほかに風力発電とかバイオマス、それから、水力、波力、潮力、温度差熱、メタンガスというようなことで賦存量とかいうのは調査をさせていただいているところでございます。

それ以外に推進する省エネルギーの施策としてどのようなものがあるかということで、調査をさせていただいて、その結果としては多様なエネルギーの利用促進であり、事業所向けにはエコアクション21の推進とか、そういうのが必要であろうということと、それから、省エネ住宅がZEH、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの普及とか、そういうのが有効的だということでは言われています。

また、公共施設に導入する環境配慮型公共施設という中で、今後求められる方向性としては、ZEB、ネット・ゼロ・エネルギービルを目指すことだということで、そのような調査結果をいただいております。

公共施設の省エネルギーにつきましては、外皮性能の向上とか高効率照明器具、高効率空調機の導入とか、太陽光発電システムの設置とか、そういうような形の導入が必要ではないかというような調査結果が出ております。

以上でございます。

- 杉崎分科会員 今の話で、そうすると今考えられるエネルギーだったり、この新エネルギー的なものは全て調査したよと。

実地調査的なことでやったのかなと思うので、そうすると値段がばかに安いと思うんだけど、テーブル上の要するに、その上でのやったものかというのを教えてもらいたい、もしこの金額でそういうことが可能で結論が出てくるとなると、それをうまく運用していくには非常に有効な使い方じゃないかなと思うんですけどね。

何かその辺、実際にこの場所でこうしてやったんだよというものなのか、デスクワークでやったのかということも教えてください。

- 嘉茂環境生活課長 この調査時件数は、実際に資料等を含めましたデスクワーク的なものが中心でございます。

また、実地調査になりますと、個々の場所で調査をしなければいけませんので、またその調査事業費というのは当然ながら必要かというふうに考えます。

以上でございます。

- 杉崎分科会員 ぜひ有効に、デスクワーク中で確信を持てるものをつくって、それを実際に持って行って、実際に調査でやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

- 鈴木（功）副分科会長 ミニステーションの関係でお聞きしたいんですけど、古紙とか収入が少し下がっておるんですけど、あそこで集まってくるものの中で収入にならない

ものもあるのかどうか。蛍光灯だとか乾電池とか、そういったかえってさらに廃棄するのにお金がかかっているものがあるのかどうか、そんなところをお聞きしたいと思います。

○池谷廃棄物対策課長 ミニステーションの関係ですけれども、収入になっておりますのは古紙等回収料で新聞紙、段ボール、雑誌、雑紙、古着、リユース古着等が収入となっております。それ以外の蛍光灯であるとか、ほかのもの、資源物は処分にお金がかかっております。

○石田分科会員 214ページのさっき分科会員から質問が出ておりました不法投棄対策事業費の中に、動物の死体の処理の金額も入っているということで、県のほうからだったのでしょうか、補助がありまして30万円ほど出ているんですが、この中で死亡した動物の処理にどれくらいお金がかかっているのかをまずはお伺いしたいんですけど。

○池谷廃棄物対策課長 まず、県のほうから権限委譲事務交付金としまして、平成26年度の実績から、平成28年度は約30万円ほど交付金として入ってきております。

平成26年度の実績では、犬が5匹、猫が457匹、鶏が1羽、それからハトが42羽、合計で505匹の動物を回収しております。猫が圧倒的に多いんですけども。

支出としましては、平日のときには職員が回収にいきますので委託料がかかりませんが、祝日とか休みの日のときには委託をしております、そこで経費がかかっております。休日ですと犬が2匹、猫が71匹、その他ハトが1羽で合計74匹、そのぐらいの実績がございます。

金額とするとちょっと数字が今あれなんですけど、1匹当たり5,000円ぐらい経費がかかっております。

○石田分科会員 それこそ、今お話があった中の休日の委託というお話なんですけど、一応、結構よく皆さんも、分科会員の方々もそうだと思うんですけど、道で猫が死んでいるんだけどどうしたらいいって、市民の皆さんからお電話をいただくんですよ。

結局、その市民の皆さんも、市役所に電話をかけるといないよと、きょうはお休みだもんだから引き取りにいけないから、そのままにしておいてと言われちゃうと言うんですね。

私も行ったんですけど、そのときにはなかったものですから、じゃ、どなたかが移動してくださったんだなと思ったんですけど、市民の皆さんからそうやって言われたときには、どこかにお願いするところがあるわけですか。

○池谷廃棄物対策課長 休みのときには日直に連絡いただければ、それで業者に連絡をとって、回収に行きます。

○石田分科会員 そうなんですか。了解しました。

○池谷廃棄物対策課長 平日であれば、廃棄物対策課に連絡をいただければ、職員が回収に伺っております。

○石田分科会員 了解しました。ありがとうございます。

○鈴木（浩）分科会長 猫がひかれちゃって、虫の息になっちゃっていて、そういうのに困っちゃうんだけど、そういうのってあれですか、やっぱり亡くならないと持っていかないよね。

○嘉茂環境生活課長 ちょうど今ひかれて、息が絶え絶えというお話です。

負傷動物という形で飼い主のいない猫なんかで、そういうので一度動物病院さんのほうに持っていくということはさせていただいております。

ただ、実際に本当に亡くなってしまいうぎりぎりのところって微妙、ちょっと境が難しいと思うんですけども、負傷動物という中では、動物病院さんにこちらから搬入してよろしいかということで御連絡をして、それで動物病院さんをお願いして、それで治るかどうかという話の云々で動いてはいます。

当然動物病院さんも亡くなってしまいうだらうなということで亡くなってしまえば、また引き取りに伺って、死亡動物という形で処理をさせていただいております。

以上でございます。

○鈴木（功）副分科会長 費用はどうするんですか。

○鈴木（浩）分科会長 費用はそっちで出してくれる。

○池谷分科会員 ついでのついででいいですか。済みません。

前々からちょっと気になっていたことがあったんですけど、太陽光パネルなんかの、一気に需要が広まって、一気に設置は広がったんですけど、それが耐用年数というんですかね、仕事を終えて一転ごみになる時期が一気にくると思うんですけど、ああいうのというのは何か基準があって、これから焼津市内もたくさん企業もあるので、ごみとして出てきた場合に再利用するのか、はたまたそういう法律が今から準備されてできてきて、特別な処理方法が出るとかというのは何かあるんですかね。

これもちょっと市民からの相談の1つでした。

○嘉茂環境生活課長 今の話で廃棄する場合のところですけども、明確にはまだ、そういうような廃棄についてはしておりません。

建設リサイクル法がございますので、その中でリサイクル、パネルを廃棄する場合にはリサイクルできるもの、それ以外にできないものというので、処分方法が変わろうかと思えますけれども、現状ですと今おっしゃったようにずっと毎年、太陽光パネルが屋根の上に設置されておりますので、そちらのほうで廃棄するものが出てくるといのは把握しています。

今後、そういうのは調査させていただきたいと思います。

○鈴木（浩）分科会長 主要施策概要報告書の171ページのところに可燃物と不燃物とか、あと容器包装プラスチックとかの量が載っていると思うんですけども、あと、前年度の対比も載っているんですけども、これ、あれですか、一般廃棄物処理基本計画から可燃物ですとか不燃物の年度ごとの推移からしてみると、平成28年度、確かに前年から比べると結構減量はさせていただいているんですけども、一般廃棄物処理基本計画からすると、どんな見込みでどんな評価だったのかというのだけ、ちょっと教えてください。

○池谷廃棄物対策課長 一般廃棄物処理基本計画は平成28年に策定をしましたので、平成27年度実績と比較になるんですが、平成33年の目標に対しまして可燃ごみのほうですね、家庭系の可燃ごみのほうが、目標が平成33年度が2万3,054トンで、平成27年度実績では2,132トンまだ未達成でした。平成28年度が887トン削減できましたので、前年度対比で3.5%減量で平成28年度ではあと目標まで1,245トン不足しています。1,245トン。

家庭系のごみのほうはおかげさまで減量が進んでおります。

1人当たりの目標で言いますと、平成27年度が1人当たり484グラムなんですが、平

成33年度の目標が453グラムということで、あと目標まで31グラムの減量が必要になっております。1人当たりになるとごくわずかなんですけども、一人一人が協力していただくと目標達成にいけるかと思えます。

このペースでいきますと、平成33年には目標達成できるのではないかと思います、事業系のごみが横ばいかちょっと増加傾向にありますので、それを家庭系のごみの減量で補っているというのが今現状です。

○鈴木（浩）分科会長 それに伴って何か対策は講じていらっしゃるんですか。

○池谷廃棄物対策課長 今、ことしも10月からやりますけれども、可燃ごみに含まれている雑紙ですね、それをできるだけ資源化しようということで、また自治会対抗でやりますし、それから生ごみですね、生ごみが可燃ごみの約4割を占めていて、そのまた8割が水分だもんですから水切りですね、一絞りしていただくとか、生ごみはコンポストとかでいろんな機械がありますのでそういったもの、畑に埋めてもらうとか、そういったことで減量化を今お願いしております。

あと、事業所につきましては、大量に排出しているところをちょっと企業訪問しまして、現状どんな対策をしているのか、いろいろ聞き取りをしています。

○鈴木（浩）分科会長 わかりました。済みません。ありがとうございました。

質疑・意見を打ち切る。

以上で環境部所管の議案の審査は終了した。

以上で当分科会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで予算決算審査特別委員会建設経済分科会を閉会とする。

閉会（10：48）